

富士市をきれいにする市民運動1周年

記念講演会を開催

演題 みどりは地球を救えるか

とき 2月19日(土) 13:30～ 富士文化センター



横浜国立大学教授
理学博士 宮脇 昭

講師はこんな人

昭和3年 岡山県に生まれる。
昭和27年 広島文理大学生物学
科卒業。

西独植生図研究所研究員、横
浜国立大学講師、同助教授、
同大学環境科学研究センター
教授などを歴任し現在に至る。

現在 横浜国立大学環境科学
研究センター教授、理学博士。
西独ゲッチンゲン大学、西独
ザールランド大学より名誉博
士号、通産省エネルギー庁環
境審査会顧問、日本ユネスコ
国内委員会自然科学小委員会
調査委員。

主な編著書 植物と人間 (NH
Kブックス) 人類最後の日 (筑
摩書房) 日本の植生 (学習研
究社) 生きものの条件 (柏樹
社) シュミット・ヒューゼン
の植生地理学 (朝倉書店) な
ど多数。

「みどり豊かで清潔な住みよいまちづくり」を全市的な市民運動として展開することを目的に発足した富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会(会長石田潔さん)は2月で1周年を迎えます。そこで、協議会は、1周年記念事業として記念講演会を開きます。

講師は、世界的な植生学の権威者である横浜国立大学の宮脇 昭教授です。

みなさんのご来場をお願いします。入場は無料で、ご来場の人には、春まきの草花の種をさしあげます。

講師から富士市民へのメッセージ

富士市をきれいにする市民運動1周年おめでとうございます。

快適で住みよいまちづくりを進めるために、欠かすことのできない、みどりや清掃美化の運動を自らの手で実施している。富士市民各位に深く敬意を表します。

この度、市民運動1周年の記念講演会にお招きいただくことになりました。ご案内のとおり地球的な規模でみどりが減少しており、資源エネルギー、食糧問題などと共にみどりを中心とした環境悪化の問題は、人類の生存に暗い影を投げかけている

と言っても言い過ぎではありません。

私達は今、みどりと人間のかかわりを正しく認識し、環境保全の視点を現在から孫子の代まで広げながら、生存環境としてのみどりを創造していかなければならないと考えます。

そこで、現在に生きる私達が、今なすべき責務とは何か、私の理論とその実践方法をお話し申しあげながら、人間生活に欠かすことのできない、みどりの問題を富士市民のみなさんと考えたいと思います。

昭和58年1月10日

問合せ先 市環境保全課 内線562



災害を受けた時の税金は

(こえ) 私の家は、昨年八月東海地方を襲った台風十号により屋根を吹き飛ばされてしまいました。固定資産税は軽減していただきましたが、所得税・住民税は軽減されないでしょうか。

(一市民)

(おこたえします)

震災、風水害、落雷、火災などの災害を受けたとき、所得税が軽減されたり免除されたりします。

(4)

その方法として次の二つがあります。一つは「所得税法」に定める雑損控除による方法です。もう一つは「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法です。この二つのうち、どちらか有利な方法を選ぶことができます。

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減免除を受ける手続きは、確定申告書に、被害の状況、損害金額など、控除に関する明細書を添付して提出しなければなりません。

また、住民税については、所得税に準じた方法によります。

詳しいことは、富士税務署または税務相談室へおたずねください。

富士税務署(☎六六一一四六〇)から回答していただきました。

(広報広聴課)